

[認知症対応型共同生活介護用]

調査報告概要表

作成日 平成19年11月 4 日

【評価実施概要】

事業所番号	(※評価機関で記入)
法人名	有限会社 オクムラハーネス
事業所名	グループホーム 泉の里
所在地	鹿屋市上高隈町1579-1番地 (電 話) 0994-45-2388
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂本町27-5 前田ビル1F
訪問調査日	

【情報提供票より】19年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 10 月 16 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 13 人, 非常勤 3 人, 常勤換算	人

(2)建物概要

建物構造	木 造り		
	1階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	実費+光熱約9,000円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	150 円	昼食 250 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(19年10月1日記入)

利用者人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名
要介護3	9 名	要介護4	2 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢 平均	82.3 歳	最低 64 歳	最高 92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	福田病院 井ノ上病院 小林クリニック とおや治歯科
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>高齢者の施設の少ない地域に、市の要望もあり建築した開設後1年のグループホームである。みどりの山々の手前へのどかな田園風景、すぐ傍には肝属川が流れ、四季の移ろいを身近に感じる事ができる。広々とした敷地には庭や東屋が造っており、利用者が戸外で過ごす機会も多い。また、自家製の米・野菜をふんだんに使い、旬の食材を利用し、利用者も参加して安い食費でおいしい食事を作り、提供している。運営者を含め毎月レポートを作成し研鑽するなど職員の研修意欲も高く、これからの介護の質の向上が期待されるホームである。</p>
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>開設後1年で今回初めて外部評価を受けている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>月1回のミーティングで評価項目を自己評価している。自己評価をすることにより、運営者・管理者・職員は日頃の振り返りとなり、今後の介護の質の向上に取り組む意識付けとなっている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>概ね2ヶ月に1回の頻度で運営推進会議を開催している。行政・自治会長・消防・家族代表・運営者・職員等の参加があり、活動報告などを行っている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>玄関に意見箱を設置している。苦情の対応対策委員会を位置づけ、苦情の程度によって対応を図るような仕組みが出来ている。食事・入浴等の細かい要望は随時改善し、内容によっては委員会に報告する。苦情受付簿の記載もあり、対応の記録も確認できている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣に民家が少なく地域との交流が難しいが、自治会に加入し、利用者と共に回覧を持って行くなど工夫している。また、行事に積極的に参加をしたり、小学校との交流にも努めている。ただ、開設間もないこともあり、地域の一員としての役割を果たす活動はこれからというところである。</p>

調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『明るく豊かな心と心のふれあい』を基本とし、事業所独自の理念を作っている。家族や地域も含めての理念だが、地域との交流について具体的な内容はこれからの課題である。	○	運営者の構想では、地域の福祉の拠点となるような事業所を目指している。具体的な言葉として理念の中に掲げることによって、さらに地域や職員の意識付けを図り、地域密着型の施設としての取り組みを行う事が望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、リビングにわかりやすく掲示しているとともにパンフレットにも明示をし、誰にもわかりやすくなっている。また、職員は朝夕の申し送りやケアの際に折に触れ理念に立ち返り、介護の基本となっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣に民家が少なく地域との交流が難しいが、自治会に加入し、利用者と共に回覧を持って行くなど工夫している。また、行事に積極的に参加をしたり、小学校との交流にも努めている。ただ、開設間もないこともあり、地域の一員としての役割を果たす活動はこれからというところである。	○	地域との交流を事業所にとって必要なときだけ行うのではなく、ともに暮らす地域住民の一員として役割等を担っていけるよう、より積極的な取り組みを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月1回のミーティングで評価項目を自己評価している。自己評価をすることにより、運営者・管理者・職員は日頃の振り返りとなり、今後の介護の質の向上に取り組む意識付けとなっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回の頻度で運営推進会議を開催している。行政・自治会長・消防・家族代表・運営者・職員等の参加があり、活動報告などを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	開設間もないこともあり、市に相談に行く事は多い。また、利用者の入居状況を報告したり、成年後見制度について助言をもらうなど連携に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が安心できるようにホーム便りを毎月送付し、日頃の生活の様子を報告している。また、家族の面会時には金銭出納簿を確認してもらい、健康状態について報告するなど一人一人の個別の状況を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。苦情の対応対策委員会を位置づけ、苦情の程度によって対応を図るような仕組みが出来ている。食事・入浴等の細かい要望は随時改善し、内容によっては委員会に報告している。苦情受付簿の記載もあり、対応の記録も確認できている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は少ない。ユニット間での異動もなるべくないように配慮をし、馴染みの関係ができています。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では毎月1回全員参加で勉強会を行い、職員の質の確保や向上に向けての育成を行い、法人外の研修には経験の少ない人にも参加の機会を確保している。また毎月運営者も含めて全員、自由なテーマでレポートを提出し自己研鑽を行っている。提出したレポートには代表・施設長のコメントを付けて返し、個々の経験に応じた研修を図るようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会・経営者協議会等同じ立場の人との交流の機会を確保し、ネットワーク作りや勉強会を行うなど日々の悩みの解消や連携の強化を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には本人にホームに来ていただくか、入居前の施設に面会に行くなど、本人と出来るだけ会うようにしている。ホームに来てもらったときには共に食事をとり会話の機会を設けている。体験入居を行う等により馴染みやすい配慮を行っている。また、入居後にも部屋の配置を工夫したりしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者を支援するのみでなく、日常の暮らしの中で教えてもらいながら共に支えあう関係を築いている。また、利用者から「そげん働かんで横に座らんや。」など声を掛けてもらったり、励ましてもらうなどの場面があり、温かい関係をつくっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	当グループホームで一番重きをおいている項目である。本人には希望を言ってもらおうよう工夫し、家族や前の施設・地域包括支援センターからの情報提供を基に、職員間で話し合い把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者が、ユニット会議で職員の気付きを吸い上げたり、介護記録から利用者の状況や利用者・家族の意向を拾い上げ、介護計画に反映させるようにしている。職員は、朝夕計画に目を通し記録を行うこととなっているが、計画の内容を十分に反映していない部分が見受けられる。	○	2つのユニットで介護計画の内容や介護記録に差がある。課題評価や計画を念頭に入れた記録の方法など、お互いの良い点を活かし、質の向上を図るような取り組みが期待される。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	認定の更新時あるいは6ヶ月おきに見直しを行っている。また、毎月モニタリングを行い、見直しの必要がないかを確認している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院の介助を行っている。地域・家族に会議室を利用できるように開放している。家族の宿泊など家族や地域への支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、かかりつけ医について希望を聞いたうえで納得を得た医師と連携をとっている。受診は支援を行い、医師との関係作りに配慮すると共に受診記録を作成し、家族とも必ず連絡を取り情報を共有している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居の条件としては、基本的に共同生活のできる人を対象にしており、現在は終末期のケアの対応はしていない。利用者の健康状態が重度化した場合には主治医に相談して対応する事となっている。	○	重度化した場合や終末期のあり方、事業所の対応について、出来るだけ早期から本人・家族・かかりつけ医等ケア関係者と話し合いを繰り返し、その時々々の本人・家族の意向を確認しながら、対応方針の共有を図る事が求められる。
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者には丁寧な言葉で話しかけ、気になる言葉かけを行っている時にはそのつど注意をしている。また、記録に関しては理解の下で個人情報に関する同意書を提示してもらい、仮眠室など外来者の目に付かないところに保管するなど、取り扱いに気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者のペースを把握し、職員の都合によるスケジュールに利用者を合わせることをないように気をつけている。また、利用者が毎日をどのように過ごしたいかなど聞きながら、自己決定の支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に嗜好を尋ねたり、自家製の米や農作物を利用しおいしい食事を提供している。また、食事の準備や後片付けなど利用者と共にできそうなところは話し合い、皆で決めて協力している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的には隔日だが、希望により毎日入浴する利用者もいる。入浴時間帯は希望を聞きながら、なるべく希望に副うように配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の後片付けや洗濯物干しなど、利用者にあった役割がある。また、竹細工・ちまき作り・好きな歌を吹き込んだテープを提供するなど、楽しみごとや張りのある生活を送るように工夫している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	車いす利用の方も含め利用者には、できるだけ毎日戸外に出る機会を設けている。また、月に1回から2回の外食は利用者の楽しみになっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び全ての職員は鍵をかけることの弊害を理解し、外出傾向のある人には一緒について出て歩き、さりげなく声をかけるなど工夫をしている。また、行方不明者についてのマニュアルを作成し、町内会などへの協力も呼びかけている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災・地震・風水害時の災害対策マニュアルがあり、火災については訓練を行っている。また、地域との交流に努め、12月には合同で訓練を行う計画である。備品類については食品等の備えがあるが、職員全員への周知は再度検討が必要である。	○	非常用の食料については再度検討し、全職員に周知するような取り組みを図って欲しい。12月に計画している地域との合同の避難訓練についても、具体的な協力体制の確認を行う等の取り組みを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量を記録し、把握に努めている。また、水分摂取量については、医師の指示など把握が必要な人は個別に把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は明るく、夜間の照明も配慮している。また、グループホームの周りには季節の花が咲き、東屋が造っており、小鳥を飼って安らぎの空間で利用者がくつろいでいる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や小物写真などを飾り、居心地良く過ごせる工夫がある。また、開設間もないため、家族に馴染みの物を持ってきていただくよう声かけを行っている。		